第１４７回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

開催年月日	令和３年１月２２日（金）
開催場所	札幌第二合同庁舎（６階会議室）

□議　　題□

１．審議事項

なし

２．報告事項

（１）船員に関する特定最低賃金の改正（進捗状況）について

（２）管内船員職業安定業務取扱状況（令和２年１２月分）について

３．その他

（１）情報交換

（２）次回の船員部会開催日について

□議事概要□

１．報告事項

・事務局より、１２月１８日に船員部会で決議された内容が北海道地方交通審議会に報告され、１２月２１日に当該報告のとおり北海道地方交通審議会会長から北海道運輸局長へ答申されたこと、また、１月２１日に当該答申の要旨を官報に公示したこと、報告があった。

・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和２年１２月分）について、新規求人数３９名・新規求職者数９名、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者は１名であったこと、前職（在職者を含む）が陸上職である求職者は３名であったこと、また、成立者は２名であったことなど報告があった。

２．質疑応答

・労働者委員より、求職件数に比して求人件数が多く、月間有効求人倍率も高い値で推移しているが、船員を求める傾向が続いているという認識でよいか、質問があった。

・事務局より、北海道における船員の求人・求職に係る統計は、母数自体が少ないため、相対的に変動幅が大きくなるが、直近１年間の月間有効求人倍率の推移を見ると、緊急事態宣言下の５月に１倍を割ったものの、その後は上昇して７月以降は２倍を超える値で経過しており、船員が不足している傾向が窺えると回答があった。

３．その他

・労働者委員より、昨年１１月１１日に開催された定期全国大会における決定に基づき、北海道地方支部が、北海道運輸局及び北海道並びに札幌市はじめ北海道内数市に対し、申し入れを行ったこと、また、引き続き、他の地方自治体に対し、申し入れを行う予定であること、報告があった。

・労働者委員より、北海道運輸局が計画する中学生を対象としたフネージョ（船員や造船・舶用工業など海事分野で働く女性を幅広く象徴する造語）に対する興味を喚起する取組について、採用側の理解を促すためにも、幅広く公開していくべきとの意見があった。

・事務局より、次回の船員部会は、令和３年２月１９日（金）１３時３０分より開催する予定であると連絡があった。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課